

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

日本大学では、女性活躍推進行動計画【第1期】を以下のとおり策定する。

### 1 計画期間

平成28年4月1日から平成30年6月30日までの3年間

### 2 行動計画の内容

目 標 管理職に占める女性比率を10%以上にする。

取組内容 職員における初級管理職育成を目的とした研修（課長補佐研修等）を引き続き実施し、管理職へのキャリア構築を行う（平成28年7月から実施）

職務経験や適性に応じて管理職への登用を行うよう、各部科校長等に働きかける（平成29年1月から実施）

### 3 女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

① 大学教員	31.0%
② 高校教員	51.6%
③ 一般職	41.5%
④ 技術技能職	25.0%
⑤ 医療職	87.1%
⑥ 非常勤講師	22.8%
⑦ P D	36.4%
⑧ 専修医	36.7%
⑨ 研修医	81.7%
⑩ 臨時職員	69.8%
⑪ 非常勤嘱託	69.2%
全 体	40.5%

以 上